

平成24年3月6日

各位

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 石垣裕義
(JASDAQ・コード 2901)

問合せ先 経理部経理課長 小西一幸
電話番号 03-3263-4444

資本金、資本剰余金及び利益剰余金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成24年6月28日開催予定の第55期定時株主総会において、下記の通り資本金、資本剰余金及び利益剰余金の額の減少（以下「減資等」）並びに剰余金の処分について付議する旨、本日開催の取締役会において決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、事業撤退に伴う損失等により、前期まで6期連続で赤字を計上し、多額の繰越欠損金を抱えております。その後の事業再建や第三者割当増資等が奏功し、財務は好転、現時点では今期の黒字転換を見込んでおります。今期を転機として再スタートを図りたいところですが、繰越欠損金が多額に残り、剰余金も無い状態では、復配による株主還元等、資本政策の柔軟性や機動性の確保が行えない状態であることから、会社法第447条第1項および448条第1項の規定に基づき減資等を行ったうえで、会社法第452条の規定に基づき欠損の填補に充当し、またその他資本剰余金の確保をすることといたしました。

本件は純資産の部における勘定の振替処理であり、現預金の減少は伴いません。また、当社の純資産に変動を生じず、発行済株式総数も変動がないため、1株当たり純資産及び株主様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 減資等の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を162,750,000円減少し、その額をその他資本剰余金に振替え、会社法第448条第1項に基づき資本準備金を328,450,000円減少し、その額をその他資本剰余金に振替え、利益準備金を9,888,408円減少し、その額をその他利益剰余金に振替えます。

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみ減少いたします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条第1項の規定に基づき、その他利益剰余金9,888,408円を全額、繰越利益剰余金に振替えます。また、その他資本剰余金491,200,000円から、その他利益剰余金による振替えで欠損全額の填補に不足した金額を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたします。繰越利益剰余金は0円となる予定であります。

4. (参考) 本件手続き完了後の当社の資本構成

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	繰越利益剰余金
減少前	462,750,000円	328,450,000円	0円	9,888,408円	※1
減少後	300,000,000円	0円	※2	0円	0円

※1：決算確定まで未定です。なお、第3四半期末日時点では△440,975,507円となっております。

※2：決算確定まで未定です。なお、第3四半期末日時点の欠損額を填補した場合60,112,901円となります。

3. 今後の日程（すべて予定）

債権者異議申述最終期日 平成24年6月15日
定時株主総会決議日 平成24年6月28日
効力発生日 平成24年6月28日

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定振替処理であり、純資産額の変更や現預金の減少はなく、また、業績に与える影響もございません。なお本件は、平成24年6月28日開催予定の定時株主総会で承認可決されることを条件としております。

なお、未確定の記載事項につきましては、その確定次第、適宜発表をさせていただきます。

以上